

2012年度の診療情報管理室はスタッフ2名（専任1名・医事室長兼務1名）で業務を行った。専任の正職員が7月から産休に入ったためその間派遣職員（ニチイ学館）1名が代行として勤務した。

1. 退院患者疾病統計

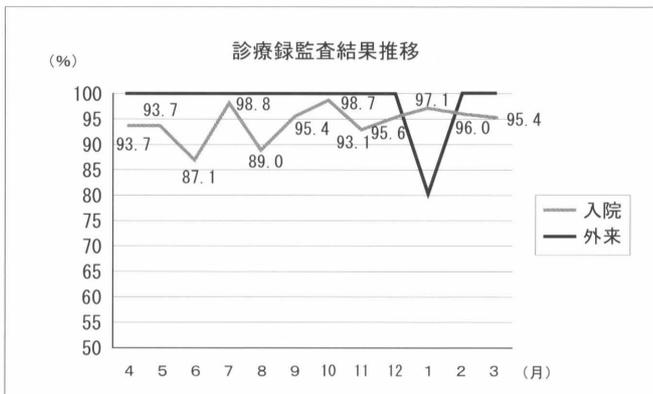
2012年度は退院患者数が前年度に比べ約0.6%の減少となった。疾患の割合は、前年度と変わらず消化器系の疾患が21.4%と一番多く、次に損傷、中毒およびその他の外因の影響が16.8%、三番目は循環器系の疾患（脳血管系疾患を含む）が15.7%四番目が新生物13.8%であった。全体の平均在院日数は前年度より0.7日短くなり25.6日だった。全体の死亡率は前年より1.0%下がり7.9%であった。疾患別では新生物での死亡率が29.3%で最も高い数値となった。退院患者の年齢については平均値が74.4歳、中央値が78.0歳と、共に前年と変化がなかった。

2. 診療録監査

前年から開始した診療録監査を引き続き月1回実施した。入院診療録については全主治医について患者1名ずつ、外来診療録は月に1診療科とし監査日直前に外来を受診した患者より無作為に抽出し実施した。

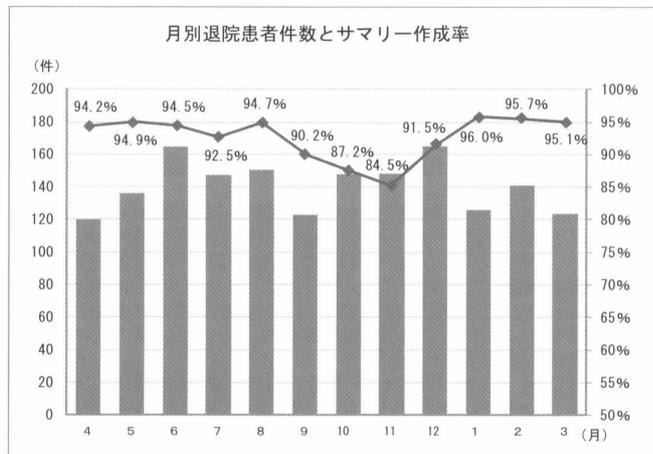
監査項目は、評価項目Aとして①入院時基本情報②入院診療計画書③経過記録④同意書関係⑤付箋の活用⑥手術記録の6項目について実施した。また評価項目Bとして全体的内容①十分で簡潔明瞭な記載②文字・略語・略字について評価を行った。

監査結果は毎月医局会にて報告し診療録の記載の充実を依頼した。



3. サマリー作成率

サマリー作成率は平均で93.5%となり前年度より3.6%下がった。しかし毎月の医局会での報告時点では作成率は100%となっている。退院後2週間での作成率を100%にするため担当医への督促を継続している。また、入院診療計画書作成についても診療情報管理室と病棟クラーク双方の確認を継続して作成漏れを防止している。



4. カルテ開示

2012年には裁判のための診療録の照会が2件あった。詳細下記のとおり。

照会 1

照会申請者	熊本地方裁判所
照会申請日	6月
照会理由	交通事故裁判のため
照会実施日	7月
照会方法	カルテ、検査記録、看護日誌等の医療記録の写しを提出

照会 2

照会申請者	熊本県弁護士会
照会申請日	1月
照会理由	遺言無効確認等請求事件
照会実施日	1月
照会方法	カルテ、検査記録、看護日誌等の医療記録の写しを提出

5. がん登録

今年度も熊本県から地域がん登録事業における廻り調査の依頼があった。前年から継続の2009年と2010年合わせて26件の依頼があった。医局に「悪性新生物患者届出票」の記入を依頼しそのうち19件については提出した。また、2012年度分についても死亡届で悪性新生物を確認後順次届出票の依頼があり、62件のうち25件提出した。

6. その他

10月に宇土郡市医師会勉強会が開催された。厚労省からの指導項目のなかに、「入院診療計画書、診療情報提供書、リハ総合実施計画書等は原本を患者に交付し診療録にはその写しを添付しておくこと。」との記載があった。当院では診療情報提供書は患者に原本を渡していたがその他の同意書類はカルテに原本を保管していた。そこで診療情報管理委員会にて検討し、その結果原本渡しができていない文書については手順を見直し2012年度中にすべての文書について原本渡しをするよう院内に通知した。